事務所通信　No.363

令和８年１月１日

社会保険労務士法人

新潟県新発田市新富町１丁目５番９号　篠田パートナーズ事務所　☎0254-22-5649(代)

新年明けましておめでとうございます

皆様のご健康とご多幸を
心よりお祈りいたします
本年もどうぞよろしく
お願いいたします



◆ 令和８年度税制改正について合意 ◆

令和７年12月18日、自民党と国民民主党が年収の壁を178万まで引き上げること等を盛り込んだ令和８年度税制改正について合意しました。



合意内容は以下のとおりです。

(1) 年収の壁について「178万円」まで引き上げる。これにより給与所得者の約8割をカバーするように手取りを増やす。

(2) 所得税の人的控除のあり方について、給付付き税額控除など新たな制度の導入を念頭に、３年以内に抜本的な見直しを行う。

(3) 高校生年代の扶養控除について、当面、現状を維持する。（令和６年10月に児童手当の対象が高校生年代まで拡大されたことを踏まえ、令和６年税制改正では、所得税・住民税とも控除額を引き下げる方針であったが、令和８年度税制改正では、現状を維持することとした。）



(4) 「ハイパー償却税制」を求める国民民主党の主張を受け入れ、すべての業種に対し、建物を含む広範な設備を対象とする即時償却・税額控除に加え、繰越控除を認める設備投資減税を導入する。

(5) 自動車取得時における負担を軽減、簡素化するため、自動車税、軽自動車税の環境性能割を廃止する。地方税の減収分については、安定財源を確保するための具体的な方策を検討し、その間、国の責任を持って対処する。

高額療養費制度見直しの基本的な考え方

令和７年12月16日に、厚生労働省から「高額療養費制度の見直しの基本的な考え方」が公表されました。これは高額療養費制度の在り方に関する専門委員会における議論の結果を取りまとめたものです。





【ポイント】

●現行制度の所得区分は大括りであり、所得区分を細分化し、区分変更に応じて、限度額が急増急減しないようにすることが適当である。

●70歳以上の者に設けられている外来特例は、月額上限・年額上限のそれぞれについて、応能負担の視点から限度額の見直しを行い対象年齢の引き上げも検討すべきである。

●高額療養費制度は、長期療養者には不可欠な制度のため、多数回該当の限度額については、現行水準を維持すべきである。また、限度額の見直しにより多数回該当から外れてしまうケースを想定し、患者負担に該当しない方も含めて制度の対象とすることも検討すべきである。

【現行の高額療養費制度】

所得区分（標準報酬月額）	自己負担限度額			
	70歳未満	70歳以上		多数回該当※2
		一般	外来特例※1	
83万円以上	252,600円＋(医療費－842,000円)×1%			140,100円
53万円以上83万円未満	167,400円＋(医療費－558,000円)×1%			93,000円
28万円以上53万円未満	80,100円＋(医療費－267,000円)×1%			44,400円
28万円未満	57,600円		18,000円	44,400円
住民税非課税	35,400円	24,600円	8,000円	24,600円
世帯全員の所得0円		15,000円		

※1：外来診療の自己負担額に月単位の上限を設ける制度
※2：直近12ヶ月間で４回目以降の該当に対して限度額をさらに引き下げる制度

【今後の動向、施行時期】

前述のとおり、基本的な考え方は示されたものの、具体的な金額（限度額）等は今後の議論により設定されるため、今後の動向が注目されます。

施行時期については、周知・システム改修等の準備を考慮して令和８年夏以降に順次施行できるよう推し進めるとしています。

［ 今月号の記事担当 ： P1.2/岩下隼 ＊ P3.4/篠田昇 ］

協会けんぽの電子申請サービス開始

協会けんぽの各種手続きの電子申請サービスが令和８年１月13日より開始される予定です。



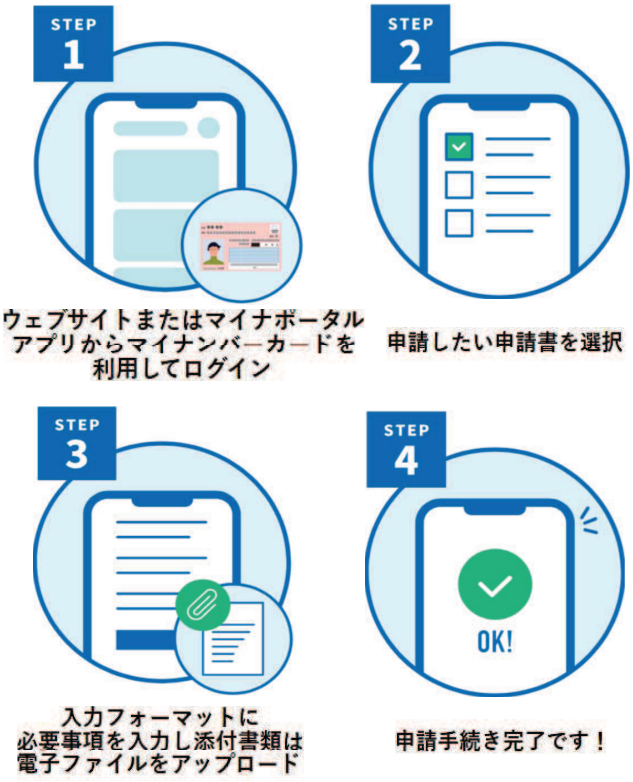
◆電子申請の対象手続き

・傷病手当金支給申請書
・出産手当金/出産育児一時金支給申請書
・高額療養費支給申請書
・埋葬料(費)支給申請書
・療養費支給申請書
・任意継続資格取得申出書　他



◆申請の流れ

下図の流れで申請を行います。なお、電子申請を利用できるのは被保険者と社会保険労務士のみで、事業主が利用することは出来ません。社会保険労務士が申請する場合には被保険者の委任状が必要になります。



◆申請結果等の確認

申請後、審査結果は今までどおり書面で郵送されます。申請内容に不備があった場合は、郵送とともに電子申請サービス内でも返却されるため、返却されたデータを利用して再申請が可能です。

令和７年 障害者雇用状況の集計結果

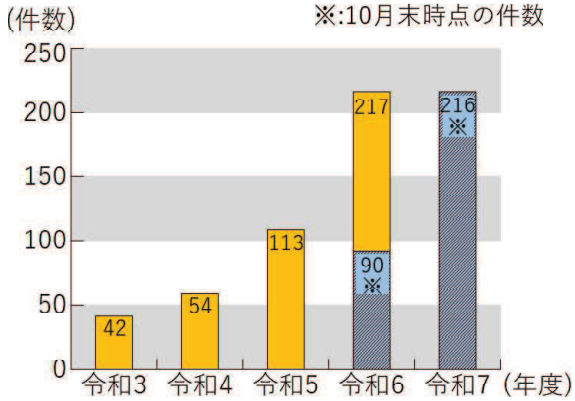
厚生労働省より令和７年６月１日の障害者雇用状況の集計結果が公表されました。新潟県は前年に対して法定雇用率達成企業の割合が0.8ポイント上昇しており、全国と比較しても10.0ポイント高い結果となりました。新潟県、全国ともに20年連続で過去最高となっています。

【障害者雇用状況集計結果(民間企業)】

	新潟県		全国	
	令和7年	対前年	令和7年	対前年
雇用障害者数	8,701.5人	+201.5人	704,610.0人	+27,148.5人
実雇用率	2.45%	±0.00%	2.41%	±0.00%
法定雇用率達成企業	56.0%	+0.8%	46.0%	±0.0%

失業等給付の申請サポートトラブル増加

雇用保険に基づく失業等給付の受給額や受給期間が増えると謳う申請サポート業者に関する相談件数が全国の消費者センター等で増加しており、国民生活センターが注意喚起を行っています。



主な相談内容には「受給額や受給期間が増えなかった」、「解約を希望したがサポート業者が認めず違約金を請求された」、「うつ病等の不調が無いにもかかわらず医療機関を受診するよう指示された」などがあります。不正受給となるようなケースでは申請者本人が責任を問われることになります。過度な期待や誤解を招く表現のある広告や勧誘にはご注意ください。

☆下記の本にご興味のある方は、是非、本屋さんへ！！

■ 拾い読みの読書

古代人の教訓

視野が広くなる、世界最古の教え

著　者／　大城 道則

出版社／　ポプラ新書　　９４０円＋税

仕事や日常の悩みに効果的！

人生に役立つ古代エジプト人の知恵

Ｐ４　「前を見て歩く男は、つまずいて転倒することはないものだ」（「アンクシェションクイの教訓」より）・・・これは歩きスマホに対する注意喚起ではない。「先を見て広い視野で物事に対処できる人物は、失敗を避けることができる」という意味である。・・・ゆえに読者であるあなたは幸運だ。つまずく前に本書に出会ったのだから。

Ｐ35　「あなたが同じような地位にある男と論争することになったならば、その男が汚い言葉を用いる際に、あなたは沈黙を決め込み自らの優越を際立たせるようにするのです。そうすれば、周りの人々はその男を悪しき存在とみなし、反対にあなたの評判は上がるでしょう。」（「宰相ブタハホテプの教訓」より）・・・何かしらの論争をする際にしばしば相手を非難し、貶めたり、辱めたりすることで、自分の優位性を主張する人がいる。・・自分ではコントロールできない怒りが先行し、周りが見えず、状況判断が及ばない。ゆえに相手を否定することで、自分を正当化するのである。

Ｐ145　「話し言葉には耳を傾けなさい。自身の心でそれらを理解し、記憶しておくことです。軽くみて放っておく者には禍があるでしょう。あなたの心の中で鍵となるために、それらは胸の奥の箱に仕舞っておくのです。」（「アメンエムオペトの教訓」より）・・・人の話に対し素直に聞く耳を持つ、つまり傾聴力の高い人物はどの時代でも社会に求められる存在である。しかもそれを「自身の心で理解する」こと、そしてそれを「記憶しておくこと」ができればもう鬼に金棒である。

■ 拾い読みの読書　Ⅱ

自然治癒力を引き出す

著　者／　伊藤 壽記

出版社／　幻冬舎新書　　９６０円＋税

Ｐ105　赤ワインに含まれるレスペラトロールというポリフェノールで動脈硬化を抑えていたのです。・・・ただし、赤ワインとはいえ、飲み過ぎは肝障害を起こし肝硬変、肝がんとなりますので要注意です。・・・実は私たちの身の回りには、「ポリフェノール」が沢山あるのです。お茶のカテキン、赤紫の果実（ブドウ、イチゴ、ブルーベリー）のアントシアニン、大豆、豆腐、納豆に含まれるイソフラボン、そばのルチン、玉ねぎやブロッコリーのケルセチン、ゴマのセサミン、柿、栗、バナナのタンニン、コーヒーのクロロゲン酸等・・・・・。

Ｐ213　認知症予防には運動が一番です。これが確実です。とにかく体を動かすこと。運動が認知症予防に有効であるとする研究は実に多くあります。運動によって筋肉が動くと、筋肉からのシグナルにより、神経細胞を成長させるホルモンが脳内で増えて、特に記憶に関連する海馬の神経細胞が活性化して増加すると言われています。

■ 画像通信



笠雲は雨の前ぶれとか

それでも富士の山は堂々と聳えていた。

事務所 e-mail ： sinoda2@niks.or.jp　　相談役 e-mail ： srsinoda@niks.or.jp

最近の出来事から (363号)

■ 暫しの別れ (R7.12.8)

▲12月に入り、ぼんやりと一年を振り返っていた時、55年前に入学とともに入部した体育会のクラブでひとかたならぬお世話になった一学年先輩の旅立ちの知らせに衝撃が走った。

▲３年前にガンに見舞われ入退院を繰り返し、予後が思わしくないとは聞いていたが、元気になり酒を飲み交わす日が来るものと疑わなかった。

▲当時、体育会と言えば、一年奴隷、二年平民、三年天皇、四年神様などと厳格な序列があり、上級生には絶対服従の掟の中でも後輩を優しく見守り、時には生意気な後輩をたしなめ、よく飲みに連れて行ってもらい、卒業後も良き交流が続いたからこそ衝撃は一層大きく、悲嘆に陥った。

▲数日前の日経コラム『徳のあった人が最晩年、性格が変わり周りが持て余す状況は、いい人のまま死ねば周囲が悲嘆に暮れるが、死んでくれて良かったと思わせるため』とする嵐山光三郎氏の死生観を思い出しながら、深い悲しみに終生変わらぬ先輩の人徳を重ねた。

▲その夜、在りし日を偲び、時々の姿、声が浮かんでは涙し、時には頬が緩み、語りかけていた。そして、『先輩の旅立ちの知らせがK先輩から届きました。悲しみの中で二つグラスを用意して、先輩と出会ってからの数々の出来事を思い出しています。ありがとうございました。本当にありがとうございました。安らかにお眠りください。そのうちに私も行きます。その時は、新入生歓迎コンパの設営をお願いします。また、楽しく飲みましょう。合掌』と、先輩のスマホに暫し別れのメッセージを送った。

■ 令和７年暮れ (R7.12.15)



▲２年前の春に事務所運営を３人の後継者に託して、担当する顧問先と事務所の「相談役」として仕事を続けているが、体力と判断力の維持に注意しながらである。

▲そのために、速歩ウォーキングを日課としており、効果は年齢平均以上の心肺機能数値となって現われ、体も軽く、寝つきも良く、頭も冴えた気がし、何よりも晩酌が美味く感じていた。

▲年賀状に「あっという間の人生、行きたいところがあるなら迷わず行く心境」と意気込んで新年を迎えたが、生活習慣病数値の高止まりと膝痛が発症し、その上に年明け早々人間ドックで腫瘍を疑われて出鼻を挫かれてしまった。

▲一度は、ガン宣告を覚悟したがシロ判定となり一先ず安堵し、生活習慣病数値は薬の増量、膝痛は理学療法士の指導を受けて改善したたものの、あと何年の命、あと何年の健康寿命、あと何年旅に出る体力を維持できるかと弱気にさえなった。

▲これも、社労士の道に踏み入って50年を目前にして緊張の糸が少し緩んだ所為ではないかと気を引き締め直すとともに、速歩ウォーキングを加速し、７月にはフランス南西部とスペイン北部に広がるバスク地方へ自信を取り戻す旅に出た。

▲そのツアーでは、帰国後１週間後に南米へのツアーに参加するという一人で参加の老婆？に出会い、負けてはいられないと元気を貰った。

▲そして、佐賀のがばいばあちゃんの言葉「人生は死ぬまでの暇つぶし」「人間は死ぬまで夢をもて！その夢が叶わなくても、しょせん夢だから」を重ね、来年は「人として、価値のある、面白い年」にしよう決意を新たにする年の暮れである。